解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十一日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

東京都渋谷区渋谷一丁目八番一号

アノトコミュニケーションズ株式会社

代表清算人　山中　照雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

東京都港区元赤坂一丁目五番一一号

株式会社ジェイイーシーインターナショナル

代表清算人　森岡　和彦

解散公告

当社は、平成二十一年十一月三十日開催の株主総会の決議により、平成二十一年十一月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

神奈川県鎌倉市岩瀬八〇一番地の四

有限会社山形工務店

清算人　山形兼三郎

解散公告

当社は、平成二十一年十一月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

石川県石川郡野々市町扇が丘四番八号

有限会社キタモト

清算人　北元　雅裕

解散公告

当社は、平成二十一年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

名古屋市天白区一本松二丁目九〇一番地三

旺マンション第二八事東二〇二

株式会社ミントハウス

代表清算人　岩瀬　弥生

解散公告

当社は、平成二十一年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

愛知県半田市乙川畑田町三丁目三〇番地の六

有限会社マルヨシ

清算人　岩本　吉弘

解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十一日、臨時株主総会の決議により、平成二十一年十二月二十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

大阪市北区本庄東二丁目三番一二号

株式会社プレミネット

代表清算人　大江　祥雅

解散公告

当社は、平成二十一年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

兵庫県高砂市中島一丁目九番五号

有限会社志方商店

清算人　志方　隆子

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十一年十二月一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

岡山県真庭市久世二四九〇番地の六

矢野興産株式会社

代表清算人　大土　弘

解散公告（第一回）

当社は商法等の一部を改正する法律（平成二年法律第六十四号）附則第六条第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

東京都世田谷区成城二丁目三四番一号

株式会社フランセフードサービス

代表清算人　時田　隆二

解散公告（第一回）

当法人は、昭和四十七年八月三十一日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

三重県鈴鹿市木田町二四二四番地

清算法人木田土地改良区

代表清算人　片岡　守成

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月二十日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

大分県別府市楠町一四番三〇号

医療法人恵寿会

清算人　小代　満之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月九日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

大分県杵築市大字杵築字北浜六六五番地の五〇一

医療法人千明会

清算人　衛藤　ゆり

解散公告（第二回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一号の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十二日

長野県諏訪市湖岸通り五丁目一二番一八号

財団法人諏訪徼古会

代表清算人　山田　勝文